

公益社団法人全日本不動産協会岐阜県本部
 公益社団法人不動産保証協会岐阜県本部
 一般社団法人全国不動産協会岐阜県本部
 本部長 浅野 勝史

～ 岐 阜 県 本 部 た よ り ～

[1]令和2年度第1回法定研修会のお知らせ

岐阜県本部たより8月号でもお知らせしましたが、コロナウィルス感染症の影響を考慮し、令和2年度第1回法定研修会は、「eラーニング」で実施させていただきます。すでに「eラーニング」を受講されました会員の方は、第1回法定研修会を出席とさせていただきます。また、受講されていない会員の方は、実施期間に、下記の要領にて受講して頂きますようお願い申し上げます。

また、パソコンの環境が整っていない方は、事務局よりテキストを郵送しますので、ご連絡下さい。(岐阜県本部事務局TEL058-272-5968)

テキスト到着後、ご自宅で熟読し、効果測定に解答していただき、岐阜県本部事務局(FAX058-276-0311)まで送付して下さい。

記

【実施期間】 令和2年6月1日から令和3年2月26日まで

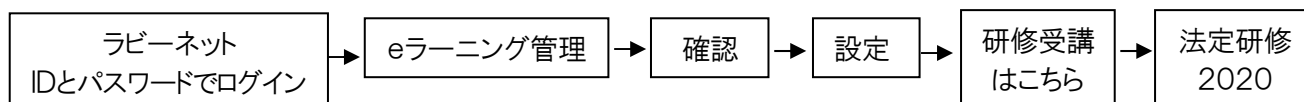
【講義内容】 第1部 「不動産取引における紛争事例と解決のポイントⅡ」(60分)
 講 師 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口 正夫 氏
 第2部 「2020年度税制改正のポイント」(60分)
 講 師 上野雄一税理士事務所 税理士 上野 雄一 氏

【受講方法】 「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証eラーニング研修」のコンテンツから講義動画を視聴して下さい。

※「ラビーネット」URL <https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>

※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

【eラーニング研修システム(法定研修)へのログイン方法】



【受講対象者】 当本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者

【受講完了条件】 講義動画の全編(全ファイル)を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定の詰問について5割以上正解したうえで、システム上で受講完了申請を行って下さい。
※受講完了者には「研修済証」のPDFデータをメール配信いたします。

【問い合わせ先】 岐阜県本部事務局 TEL:058-272-5968 FAX:058-276-0311

[2]令和2年度第2回・第3回法定研修会日程のお知らせ

令和2年度第2回・第3回法定研修会は、下記の日程を予定していますので、お知らせさせていただきます。但し、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、研修会を中止する場合がありますので、ご了承下さい。

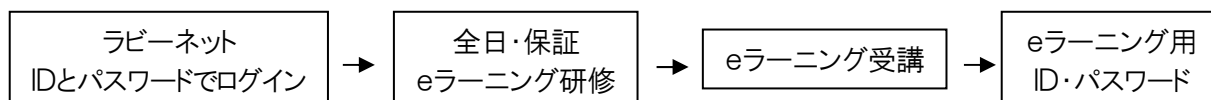
記

	開催日時	開催場所
第2回研修会	令和2年11月4日(水) 13:30～	岐阜グランドホテル
第3回研修会	令和3年3月10日(水) 13:30～	岐阜グランドホテル

[3]民法改正に関するeラーニング(Web)公開のお知らせ

「民法改正が実務に与える影響」をテーマとした講義動画を「全日保証研修eラーニングシステム」に公開していますので、ご活用下さい。

【受講方法】 全日会員支援サイト「ラビーネット」 <https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>



なお、受講の際、ラビーネットIDとパスワードが必要となります。「ラビーネット」にまだ加入されていない方は、岐阜県本部事務局(TEL058-272-5968)までご連絡下さい。入会申込書を送付させていただきます。

[4]「月刊不動産」の冊子購入希望のご案内

毎月郵送していましたが「月刊不動産」の誌面での提供が終了し、4月より、協会ホームページからいつでも閲覧いただけるようになりましたが、「月刊不動産」を冊子でご購読を希望される方は、1冊220円で承りますので、岐阜県本部事務局(TEL058-272-5968)までご連絡下さい。

[5]令和2年度会費の納入について

6月に令和2年度会費請求書を発送させていただきました。まだお振込みがお済でない方は、至急納入下さいますようお願いいたします。なお、すでに納入して頂きました方、ありがとうございました。

[6]「賃貸住宅入居者総合保険」「テナント総合保険」代理店募集のお知らせ/全日ラビー少額短期保険株式会社

「全日ラビー少額短期保険株式会社」は、全日会員の為に設立された全日グループの少額短期保険会社です。つきましては、賃貸不動産をお取扱いされています全日会員の皆様より、代理店を募集しています。代理店希望の会員の方は、資料を送付させていただきますので、岐阜県本部事務局(TEL058-272-5968)までご連絡下さい。

[7]TRA宅建試験合格講座開催のご案内

「TRA宅建試験合格講座」を開講しています。生講義と同じ内容をWebで受講していただき、スマホやタブレットにダウンロードしていつでも学習することができます。TRA会員だけの特別なサービスです。宅地建物取引士試験を受験される方は、ご活用下さい。

●全20コマ合計60時間+LECオリジナル教材5冊=5000円

【詳しい講座内容及び通信スケジュール】 <http://www.zenkoku-fudousan.or.jp>にてご確認ください。

【申込方法】 [当会HP](#) → [「フォーラム21」バナーをクリック](#) → [令和2年度TRA宅建試験合格講座開催のご案内](#)

[8]新規入会者・諸変更事項について

【新規入会者】 新しく入会されました会員の方を紹介します(8月分)

入会日	商号	事務所所在地	代表者氏名	TEL
			宅地建物取引士	FAX
R2.8.14	(株)パンケーキ不動産	岐阜市北一色7-22-5	西松 昭人	058(215)5758
			木村 真利恵	058(374)1330

【諸変更事項】 諸変更事項については次の通りです。

届出年月日	商号	変更事項	変更前	変更後
R2. 8. 27	次世代ホーム	事務所所在地	岐阜市鹿島町8-30	岐阜市緑町7-2
		TEL番号	058(214)3167	058(213)6386
		FAX番号	058(214)3168	058(213)6489

[9]宅地建物取引業法施行規則及び宅地建物取引業の解釈・運用の考え方の一部改正について(水防法)

/岐阜県河川課企画環境係

岐阜県では、洪水浸水想定区域図のほか、県独自の取り組みとして水防法に基づかない中小河川を対象に、レベル2に対応した水害危険情報図を作成し、管理する全ての一級河川において公表しています。

今回の改正では、市町村が保有する水害ハザードマップをもとに購入対象物件の所在地を重要事項として説明することとされており、水害ハザードマップがレベル2に対応したものとなっていない場合であっても、現行の水害ハザードマップを用いて説明することとされていますが、岐阜県においては、市町村の水害ハザードマップがレベル2対応に更新されるまでの間、県が作成した洪水想定区域図をご活用していただきますようお願いいたします。

【洪水浸水想定区域図・水害危険情報図一覧(岐阜県ホームページ)】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kasen/kasen/11652/suigaikikenjouhouzu.html>

【ぎふ山と川の危険箇所マップ】

ぎふ山と川

検索

🔍 クリック

<https://kikenmap.gifugis.jp/>

[10]建築物防災週間における防災対策の推進について/岐阜県都市建築部建築指導課

岐阜県では、建築物防災週間(令和2年度秋季)であります令和2年8月30日(日)から9月5日(土)まで、各種対策を実施いたします。つきましては、本週間の趣旨をご理解頂き、建築物の防災対策の推進にご協力をお願いいたします。特に、既存建築物に対する建築基準法、第十二条第一項及び第三項に基づく定期報告の徹底を防災週間の重点事項として取り組みますので、ご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】岐阜県都市建築部建築指導係 TEL058-272-1111 内線3792

[11]浸水警戒区域の指定に伴う情報提供について /滋賀県

滋賀県で、条例第13条に基づく浸水警戒区域の指定を行いました。浸水警戒区域は、条例第14条の規定により、建築制限がかかります。なお、建築基準法第39条第1項の規定による「災害危険区域」となり、重要事項説明に該当いたしますので、取引をされる際は、ご確認していただきますようお願いいたします。

滋賀県のホームページ <https://shiga-bousai.jp/dmap/>